

三春町の「通いの場」を紹介します

「通いの場」とは、地域の方々が主体となって運営され、誰でも参加できる地域交流の場です。



沢石（実沢2区） あじさいサロン

毎月、楽しく活動しています！2区のサロンでは、全体のサロンと別に、年代別の85歳以上の女子会も元気に開催しています！2区のみみんなで集会所に集まりましょう！



日時 毎月第4土曜日 午後1時30分～
場所 第2区公民館
内容 百歳体操、茶話会
参加 実沢2区の方

中妻（沼沢） 沼沢元気サロン

沼沢集会所で毎週開催しています。運動と口腔体操が基本です！介護予防に取り組んで、ますます元気に働ける身体づくりをしていきましょう！



日時 毎週水曜日 午前10時～
場所 沼沢集会所
内容 百歳体操、かみかみ百歳体操
参加 沼沢地区の方

情報BOX

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金に関する相談会を開催します
 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法についての出張相談会（無料）を開催します。
 参加される方は、025・223・1130にてご予約ください。当日会場での申し込みもできますが、予約優先となります。また、無料電話相談会も開催します。

【出張相談会】（無料）
時 6月17日（土）
 午後1時30分～3時
所 郡山市労働福祉会館 第3・第4会議室

内 集団予防接種でB型肝炎になった人とその家族を対象とした弁護士による相談会

【無料電話相談会】
▽開催日時 7月15日（土）
 午前10時～正午
▽☎025・223・1130
 ※通話料はかかります。

人権擁護委員の日
 6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。
 昭和23年、政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことにより、人権擁護委員制度が誕生しました。
 法務省および全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年

6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、6月1日を中心に、人権擁護委員が皆さんの町で特設人権相談所を開設して人権相談に応じたり、全国的な啓発活動を実施しています。

6月6日（火）に三春町役場にて、午前10時から午後3時まで人権相談所が開設されます。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、「人権擁護委員の日」に限らず、電話相談を実施していますので、悩み事がありましたら左記のダイヤルにお電話ください。

▼みんなの人権110番
 0570・003・110

▼子どもの人権110番
 0120・007・110

▼女性の人権ホットライン
 0570・070・810

問 住民課 住民グループ
 ☎62・8126

広告欄

広告欄